

公立大学法人山口県立大学の平成20年度
における業務の実績に関する評価の結果

平成21年 8 月21日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の平成20年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成20年度における法人の中期計画（平成18年7月知事認可。計画期間：平成18年度～平成23年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏 名	役 職 等
牛 見 正 彦	学校法人野田学園理事長 【委員長】
久保田 トミ子	新見公立短期大学 地域福祉学科教授
呉 正 和	公認会計士
小 林 雅 昭	元 テレビ山口総務局長
松 浦 秀 子	日新運輸工業（株）代表取締役社長

(50音順)

5 評価を実施した時期

平成21年6月29日から平成21年8月21日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価（総合的な評定）】		
①年度計画の最小項目（最大201項目）ごとの達成状況を5段階評価			②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月29日	法人から業務実績報告書の提出
7月10日	評価委員会開催（第10回）（ヒアリング）
8月 4日まで	各委員意見の集約・評価書素案取りまとめ
8月 6日	評価委員会開催（第11回）
8月12日	評価書原案決定
8月12日	評価書原案の法人提示
8月20日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月21日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理 由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング

等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H18～23) 項 目 数	平成20年度実績の評価(評定)							大項目区分ご との評定
		年度計画 項 目 数	評点別項目数 ()は達成度					評 点 平均値	
			5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	138	78	4	8	63	3	0	3.17	b(概ね順調)
業務運営	41	15	0	1	10	4	0	2.80	c(やや遅延)
財務内容	13	10	1	1	7	1	0	3.20	b(概ね順調)
点検・評価	5	2	0	0	2	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	4	2	0	0	2	0	0	3.00	b(概ね順調)
全体	201	107	5	10	84	8	0	3.08	B(概ね順調)

注1：中期計画項目数と年度計画項目数の差異について

中期計画項目数と年度計画項目数との差違94項目は、平成19年度までに実施済みであること等から平成20年度の年度計画がない項目であり、今回の評価の対象外である。

注2：「業務運営」のc評価について

評点平均値(2.80)ではb評価に該当するが、2点以下の項目数の割合等を勘案し、一段階低いc評価とした法人の自己評価は妥当であると判断した。

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んでいる。

法人化後3年目となる平成20年度は、6年間の中期目標期間の前半を終えた時点に当たるが、この3年間で、山口県立大学は、文部科学省が大学の優れた教育プログラムに対して財政支援を行う「G P (Good Practice)」等の7件採択をはじ

め、オープンカレッジの拡充、外部研究資金の大幅な増加など、法人化前に比べて飛躍的な前進を遂げており、法人化が、大学改革、教育研究活性化の大きな推進力になっていることがうかがえる。

平成20年度の業務の実績についてみると、まず、教育研究については、G P 補助金を活用した教育の質の向上、社会的ニーズに対応した人材養成の取組が着実に推進されるとともに、平成19年度に新たに編成された基礎教養教育、学部専門教育、大学院教育のプログラムも概ね順調に機能している。

業務運営については、人事評価制度の導入に関する取組にやや遅れがみられるものの、大学情報の提供方法、内容の充実が図られたほか、事務職員のプロパー化も計画的に進められている。

財務内容については、G P 補助金について、平成19年度採択の継続分5件に加え、新たに2件採択されたこと等により、前年度を上回る外部研究資金を確保し、年度計画を十二分に達成している。

以上のことから、法人の中期計画は、全体として概ね順調に進捗しているものと評価することができる。

今後、法人にあっては、第1期中期計画の確実な達成に向け、残された課題への取組はもとより、地域への情報発信のさらなる充実や教育研究成果の積極的な還元を通じ、県民や地域社会の期待に応え、存在感のある「地域貢献型大学」として一層の飛躍を遂げることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点。)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教 育

- ① 「環境」「健康」という共通テーマを設定し、全学をあげて取り組む初年次教育・導入教育である「基礎セミナー」の履修状況は良好であり、特色ある教育プログラムとして機能を発揮している。(No. 1) **4**
- ② 社会福祉士の資格取得率（合格者数累計／卒業者数累計）は59.9%に達し、平成22年度に50%を目指すとの目標を平成18年度から引き続き達成している。(No. 6) **5**
- ③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率は、いずれも100%であり、100%

を目指すとの目標を十二分に達成している。(No. 8) **5**

- ④ 就職決定率は96.8%であり、7年連続95%以上を維持している。なお、厳しさを増す求人動向を視野に就職支援対策の一層の充実を期待したい。(No. 16) **4**
- ⑤ 大学院進学希望者の大学院進学率は、2年連続100%であり、100%を目指すとの年度計画を十二分に達成している (No. 17) **5**
- ⑥ 平成19年度に創設された学会発表助成制度の活用等により、大学院生による国内学会等発表件数は前年度の7件から21件に大幅に増加しており、年間5件以上を目指すとの目標を十二分に達成している。(No. 18) **5**
- ⑦ 平成18年度に開設した健康福祉学研究科博士後期課程において2名が当該課程を修了し、県立大学初の「博士」の学位が授与され、平成23年度までに博士号取得者を輩出するとの目標を達成している。(No. 21) **4**
- ⑧ 学業成績優秀者に奨学金を給付する「学業成績優秀者奨学金制度」が平成21年度に創設され、平成22年度から給付を開始することとされている。中期計画の趣旨に照らし、今後の学生の学習意欲の高まりを期待する。(No. 48) **3**
- ⑨ 新たに「山口県立大学入学広報戦略」を策定し、同戦略に基づいた入学広報活動を実施している。最近の志願動向を踏まえ、入試広報活動のより効果的な展開を期待する。(No. 63) **3**
- ⑩ 以下の事項に関する年度計画はやや未達成であり、今後の取組を期待する。
 - ・学部1年生の国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEICテスト）取得点数 (No. 3) **2**
 - ・就職後の社会活動や職業生活に必要な基礎的知識や技能の習得を目指すキャリア教育に係る学部1年生の履修率 (No. 5) **2**
 - ・管理栄養士国家試験合格率 (No. 9) **2**

学生支援

- ① 大学の公的活動に参画する学生に奨励費を支給する「山口県立大学プレ社会体験学生スタッフ制度」が創設され、自主・自立の精神と総合的な人間関係力を高める活動に学生が参加している。(No. 81) **3**
- ② 教員、学生、食堂業者が共同してオリジナルメニューを考案し、学生食堂において提供したほか、学生食堂の改修工事が実施されるなど、学生の食生活を支えるサービスの向上に向けた取組が行われている。(No. 88) **3**

研 究

- ① 学内の競争的研究費である「研究創作活動助成金」を活用し、県政策課題や地域課題等に関する研究等に取り組んでいる。文部科学省科学研究費補助金等を活用した研究も含め、県立大学が取り組んでいる研究の内容、成果の発信、地域社会への還元により、県民の評価が一層高まることを期待する。(No. 97, 98, 99) **3**
- ② 教職員を国内外の大学等に一定期間派遣し、研修に従事させる滞在研修制度が整備された。教職員の多くが当該制度を積極的に活用することにより、教育研究活動のさらなる活性化が図られることを期待する。(No. 111) **3**

地域貢献

- ① 学生や教員の自主的な活動と地域の要請をつなぐ情報拠点としてのボランティア窓口の平成21年度設置が決定され、中期計画に即した所要の取組が順調に進められている。(No. 119) **3**
- ② オープンカレッジ(サテライトカレッジ、公開講座、キャリアアップ研修等)について、公開授業、キャリアアップ研修のさらなる拡充が行われた。なお、オープンカレッジの開催規模は、法人化前年度に比べ、延べ開催回数にして1.4倍、延べ受講者数にして2.0倍に達している。
また、新たに、認定看護師教育課程、教員免許状更新講習の平成21年度開講が実現した。(No. 122) **4**

国際交流

- ① 国際化推進に関する目標や推進体制、役割分担を定めた国際化推進方針の制定や、組織体制の充実により、国際化を推進するための基盤の確立が図られている。(No. 129) **3**
- ② 国際理解教育講座として、留学生を県内14の小中学校に派遣するなど、留学生と地域との交流をはじめとする地域社会の国際化を促進する取組が実施されている。(No. 136) **3**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

運営体制の改善

学内規程集のウェブサイトによる一般公開、大学の基礎データをわかりやす

く収録した「大学要覧」の刊行など、大学情報の提供方法、内容の充実を図っている。(No. 148) **4**

人事の適正化

- ① プロパー事務職員の採用については、平成20年4月の5名採用に続き、平成21年度は新たに7名の採用（うち4名は平成20年度繰上採用）を実現している。プロパー事務職員への移行の進展に伴い、研修などの人材育成の取組が今後重要である。
- ② 人事評価制度の導入に関する中期計画の進捗はやや遅れている。制度設計等は容易でないが、引き続き実現に向け精力的な取組を期待する。(No. 168, 169, 171, 172) **2**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

自己収入の増加

- ① 法人化のメリットを生かし、法人自らの経営判断により社会情勢の変化等に対応した料金設定を迅速かつ適切に行うことができるよう、料金の上限の見直しを行い、県の認可を得て、現行料金の110%相当額への上限額の改定を実現している。(No. 180) **4**
- ② 外部研究資金の獲得額は、法人化前年度の平成17年度実績の3.6倍に相当する137,930千円を確保し、平成17年度実績の2倍の水準を確保するという年度計画を十二分に達成するとともに、前年度に引き続き平成23年度の到達目標を達成している。今後の外部資金の安定的、継続的確保に向け、新たな取組も含め、次年度以降の取組にも期待したい。(No. 181) **5**

経費の抑制

県において、厳しい財政状況に対応するため職員給与の減額が実施されることとなったことを踏まえ、県により設立された法人として相応の負担を負うべきとの考え方から、県及び他の公立大学法人における実施状況を勘案し、自主的に給与の減額を平成21年度から3年間実施することとし、経費の抑制に努めている。

(エ) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の老朽化や狭隘化、耐震化の要請への対応はもとより、学生の一体感の醸成や、教職員による組織的な教育研究活動の推進の面からも、国道を隔ててキャンパスが分断されている状態については早期の解消が望まれるところである。法人においては、こうしたキャンパス移転に向けた将来構想案を年内に策定するべく作業が進められているところであり、キャンパス移転の早期実現を期待したい。(No. 198) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成19年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れを指摘した11項目のうち、既に7項目について改善措置が講じられており、評価結果が業務運営に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申し出とその対応

8月12日に評価書原案を法人に提示し意見照会を行った結果、8月20日に「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区 分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計 画項目 数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目 別評価 (評定) ⑰	大項目 のウェ イト ⑱	備考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以 上の評 点が占 める割 合 ⑯			
第1 教育研究等の質の向上	138	78	4	8	63	3	0	78	3.17	5.1	10.3	80.8	3.8	0.0	100.0	96.2	b	0.50	2点以下かつ残期間2年以下の 項目数 3項目(3.8%) <10%
1 教育	74	41	4	7	27	3	0	41	3.29	9.8	17.1	65.9	7.3	0.0	100.0	92.7			再掲3(⑬5) (No. 97, 103, 108) 再掲1(⑬1) (No. 98)
(1)教育の成果に関する具体的 到達目標の設定	21	21	4	5	9	3	0	21	3.48	19.0	23.8	42.9	14.3	0.0	100.0	85.7			
(2)新たな教育課程の編成	6	2	0	1	1	0	0	2	3.50	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)教育方法の改善	26	13	0	1	12	0	0	13	3.08	0.0	7.7	92.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
(4)教員の教育能力の向上に資 する組織的な取組の推進	8	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(5)学生の受入方法の改善	13	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 学生への支援	22	10	0	0	10	0	0	10	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 研 究	19	11	0	0	11	0	0	11	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	18	12	0	1	11	0	0	12	3.08	0.0	8.3	91.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
5 国際交流	11	8	0	0	8	0	0	8	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効 率化	41	15	0	1	10	4	0	15	2.80	0.0	6.7	66.7	26.7	0.0	100.0	73.3	c	0.20	2点以下かつ残期間2年以下の 項目数 4項目(26.7%) ≥10%
1 運営体制の改善	16	4	0	1	3	0	0	4	3.25	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 教育研究組織の見直し	8	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 人事の適正化	12	4	0	0	0	4	0	4	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0			
4 事務等の効率化、合理 化	5	5	0	0	5	0	0	5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	13	10	1	1	7	1	0	10	3.20	10.0	10.0	70.0	10.0	0.0	100.0	90.0	b	0.20	2点以下かつ残期間2年以下の 項目数 なし(0.0%) <10%
1 自己収入の増加	4	2	1	1	0	0	0	2	4.50	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	5	4	0	0	3	1	0	4	2.75	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	100.0	75.0			
3 資産の管理及び運用	4	4	0	0	4	0	0	4	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該 状況に係る情報の提供	5	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	2点以下かつ残期間2年以下の 項目数 なし(0.0%) <10%
第5 その他の業務運営	4	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	2点以下かつ残期間2年以下の 項目数 なし(0.0%) <10%
1 施設設備の整備、活用 等	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	3	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	201	107	5	10	84	8	0	107	3.11	4.7	9.3	78.5	7.5	0.0	100.0	92.5			
全体評価	201	107							3.08	4.6	8.5	77.7	9.3	0.0	100.0	90.7	B	1.00	2点以下かつ残期間2年以下の 項目数割合 7.2% <10%